

2010年度 KAWASAKI SCHOLARSHIP 募集要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、KAWASAKI SCHOLARSHIP 奨学金（以下「奨学金」という。）の受給者を、下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、トルクメニスタンの学生で日本の大学学部への入学を志し勉強している者に対して、日本語学校在学中ならびに日本の大学に入学後の奨学金の支給をすることによって、トルクメニスタンからの優秀な留学希望者が、安心して日本への留学ができるようにすることを目的とする。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者であるカワサキプラントシステムズ株式会社は、トルクメニスタンからの留学生への支援を通じて、日本への理解を促進し、トルクメニスタンの人材育成及び両国の良好な友好関係構築に寄与されたいとして、資金を提供された。

3. 応募資格

この奨学金に応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) トルクメニスタン国籍を有する者
- (2) 指定の日本語学校に在籍する者
- (3) 2012年4月に、日本の大学学部の正規課程1年次に入学を希望する者
- (4) 心身ともに健康である者

4. 採用人数

2010年の採用人数は、5名程度とする。

5. 奨学金の内容

奨学金として、次の各号を支給する。

- (1) 奨学金月額は、65,000円とする。
- (2) 学費（選考料・入学金等）は実費を支給する。

6. 支給期間

支給期間は、2010年10月の日本語学校入学時から、日本の大学卒業時までの5年6カ月とする。ただし、半期に一度、寄付者による就学実績等の確認のための面接を行い、支給継続を認めるかどうかを決定する。

7. 推薦方法

- (1) 奨学金を受けようとする者（以下「応募者」という。）は、所定の様式による願書を在籍する日本語学校を通じて、本協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。
- (2) 日本語学校の長は、3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる応募者について、8に掲げる推薦書類を理事長に提出するものとする。

8. 推薦書類

- (1) 願書（別紙の様式による。） 1通
- (2) 在籍する日本語学校からの推薦書 1通

9. 応募書類の提出期限等

応募者は、8に掲げる書類を、13に掲げる提出先に書留郵便により、2010年10月15日までに提出すること。なお、提出期限を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は、7の(2)により推薦された者について、書類審査の上、受給者を決定し、2010年10月20日を目途に選考結果を文書等で通知する。

11. 奨学金の支給等

奨学金は、別に定める方法により、原則として、在籍する学校を通じて支給する。場合により本人の口座に振込をすることもある。

12. 注意事項

- (1) 本協会では、留学のための査証を取得するまでの諸手続き代行はしない。
- (2) 次のアからウのいずれか一つに該当した場合には、取り消される。
 - ア. 応募書類の記載事項に虚偽が発見された場合
 - イ. 2012年4月中に、日本の大学等に入学しなかった場合
 - ウ. この要項に定める事項に該当しなくなった場合
- (3) 支給期間中にかかわらず、在籍学校等において懲戒処分を受けたり、学業成績が著しく不良であったり、支給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金の支給を打切ることがある。
- (4) 奨学金受給者は、学習報告書を、受給終了時に在籍大学を通じて奨学金提供者に提出しなければならない。
- (5) 奨学金受給者は、奨学金提供者の要請があれば、学習報告会（年に2回程度）に参加することとする。

13. 応募書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL: 03-5454-5274

FAX: 03-5454-5232